

時代錯誤と言うべき下北沢再開発計画の停止を

2007年3月6日

原告 伊藤隆允



1、はじめに

私は、この訴訟の原告の一人で伊藤隆允と申します。

昭和7年に、祖父が下北沢（当時北沢1丁目・現代沢5丁目）に居住してから、私で3代目となります。

私は、戦時中1年ほど山梨に疎開していたのと、父の仕事の関係で小学校3年の2学期から6年まで名古屋・大阪に転居したのを除けば、この下北沢で育ち大学までを過ごしました。

昭和40年に日本板硝子（株）に就職し、その後約40年間板ガラスメーカー並びにその関連事業であるグラスウール（断熱材）メーカーで働いてきました。その間、数回の転勤があり18年間は地方に住みましたが、5月の連休・盆・正月には祖父や父母の居る下北沢に家族連れで戻っていました。

平成18年1月から10ヶ月間は、旧アルコール専売（国営企業）の民营化（4月の日本アルコール産業株式会社設立・11月の政府保有株の売却方針決定）業務を、総務部付顧問としてお手伝いをし、現在は年金生活をしています。

また、転勤先（舞鶴・大阪・四日市・土浦・札幌）では、そこの郷土史および都市の成り立ちとありかたについて関心をもってまいりました。

2、多様な価値が混在する下北沢

私が代沢小学校に入学（昭和23年）した頃は、田圃と畑の中を通学しました。学校の帰りに、おたまじゃくしや蛙を捕まえて遊びました。根津山（今の羽根木公園）まで、チャンバラをしに行きました。現在の道路は、ほとんど当時の道の

ままです。

私の二人の息子達が代沢小学校に通っていた頃（昭和50年代前半）は、南口商店街の5軒に1軒は、私の友人や子供達の友人父兄が営む「お店」でした。

駅のほうから、和食堂・薬屋・床屋・パン屋・八百屋・写真屋・和菓子屋・酒屋・瀬戸物屋、商店街の表通りからは外れますがビリヤード・酒屋・謡や仕舞を教える能楽師・質屋・内科医などが思い浮かびます（写真資料1）。

昭和から平成に変わる頃から、下北沢は急速に演劇と音楽の街へと変化して行きます。住宅街の住人をお客とする個人商店は減り、スーパーやコンビニが増えました。また、下北沢に遊びに来る若者を対象とする飲食店・洋品店・古着屋等々が増加しました。しかし、先に挙げた駅南口地区の「お店」も、14軒中7軒は今も営業をしています。

下北沢の街は、このように歴史的・重層的にかたち創られてきた街です。その結果、東京のなかでも他には無い、多様な顔を持った、多様な価値の混在する街となったのです（写真資料2）。

3、道路計画への異議申し立て

私は、昭和47年8月に四日市に転勤いたしました。1ヶ月ほど前に、津地裁四日市支部による歴史的な四日市公害判決が出たときでした。同市磯津地区の喘息患者・遺族12人による臨海化学コンビナート6社に対する訴えに対し、国・企業の責任を認める判決で、市民も「四日市に青空を取り戻そう」との熱気に包まれていました。

下北沢周辺の「静かな住宅街」と「庶民的文化的な賑わいのある商店街」を貫通する補助54号線道路計画は、「シモキタ」を破壊しようとしています。

下北沢を、二子玉川や三軒茶屋のような街にする必要はありません。

下北沢を、吉祥寺や町田のような街にする必要はありません。

都市の個性ある文化と景観を尊重し、パーク&ライド（市街地への車両乗り入

れ規制)が検討されている時代です。画一的な市街地再開発計画を止め、国・地方自治体の財政再建が急務の折に無意味な財政支出を停止しなければなりません。

裁判所の公正なご判断をいただき、新しい市民社会のありかたが示されることを希望いたします。

以上



1. 古くから続くクリーニング屋、酒屋（代沢5丁目）



2. 新しいものと古いものが共存し、
多様な価値を受け入れる街、下北沢